

# 琉球大学学術リポジトリ

## 1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の 戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書 No.5

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43886">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43886</a>

179

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

大政事外儀官  
典房  
長官官審長長  
儀書文会管給  
総人電厚計  
参調折企  
参領旅移

ア 参地申  
北東西  
米北北保  
中南密  
参西東洋  
西東

近ア長縮  
参書近ア  
次総経國万  
参實協三  
参政技二  
國一理  
参各協規  
参政経科  
軍社専  
参道内外

総番号(TA) 34684 主管  
69年8月10日01時15分 米 國 飛 着  
69年8月10日14時28分 本 省 米 司 長

外務大臣殿 伊田(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題 (ジョンソン次官との会談)

第2495号 特秘

7日本使の帰任を待ちうけていたように、ジョンソン国務次官より至急こん談したい旨の申し出があつたので、8日同次官と食事を共にしつつ、余人を交えずこん談したところ概要次の通り。

1. まずジョンソン次官より、ロジャース国務長官はまだ帰国せず、また合同委に出席した国務省員からもまだ報告をちよう取していないが、新聞報道によれば、日本国内ではオキナワ問題が1972年中に核ぬき本土なみの線で解決することが、既定事実となつたかの如きらつ観論がおう行しているように見受けられるところ、右は両国政府間の交渉の現状を反えいしおらず、事実を反するのみならず、本件が11月首のう会談でもしこれと異なる結果となる場合における日本国内の反響を考える場合、すこぶる危険な誤解と認めざるを得ず、ゆう慮にたえない次第である。オキナワ返かんはアミ大島、オオサワラ返かん等の場合と異なり、米国にとつても重要な外交問題であるだけに、米国内

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

にも種々困難な事情ありとして、最近のABM交渉、米西軍事基地協定交渉等軍事と関係のある外交問題処理に際し、米行政府が米議会の了承を取付けるにいかになる困難と、長時日を要したかを例に引き、オキナワ問題についても日本の希望するような線での解決には同様多岐の困難を予測せざるを得ない事情をみる説明した。

2. よつて本使より、週日の東京会談でロジャース長官が本件処理に関し、対米議会関係の困難性を強調された理由が分つた気がするところ、本件については米軍部及び議会のいずれの関係がより困難と考えられるやとたずねたところ、同次官は軍部は大統領が決心さえすればおさえられるが、上下両院で少数党たる共和党政権にとつては米議会をコントロールすることが如何に困難であるかが過去半年間の経験でつう感せられるに至つた次第である、と述べた。本使より、多数党たる民主党にはマンスフィールド、マスキエ、ケネディ等オキナワ問題につき好慮的見解を有する有力議員がおら、彼等の協力を期待し得ざるやとたずねたところ、問題は外交委員会、特に軍事委員会であり、これらの権限ある委員会を納得せしめるのでなければオキナワについて何事もなし得ない旨くり返えし説明した。

3. 次いで本使より、日本政府部内にはほく然とした感じ(イ)核兵器の問題と、(ロ)戦闘作戦行動の問題とを

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

比較すれば前者の方がまだ米側にとり取扱いが容易ではないかと観測する者がいるところ。貴次官はいかに考えられるかとたずねたところ。同次官は両問題いずれも困難であるが。(イ)は最終的に大統領が決断すれば軍部等をおさえることができるかも知れないが。(ロ)については軍部、議会方面の双方を通じ事前協議により行動の自由をそくばくされることをおそれる空気が強いので取扱いが一層困難と考えられる。と答えた上、在外米軍將兵が危急にひんした場合、見ごろしにするわけにはいかないという米側のミニマムの要求を満足せしめるシモダFORMULAは、東京の容れるところとならなかつたかとたずねたので、本使より、一時帰国の際同FORMULAにつき説明を行ない。かつ右FORMULAは当該戦闘作戦行動が(1)日本政府のじゆく知る事態に対処するため。(2)日本の安全にも至大の影響を有する地域に対し。(3)国連憲章の原則に即応して行なわれる場合に事前協議の弾力的運用をするうんぬんというように日本の国内世論を納得せしめるオブラートにこれをつつむこともできる点を指摘したが、これに賛同を得るに至らなかつた。東京では事前協議は事するにCASE BY CASE BASISで事態を審査するのが本旨であり、この権利を放棄ないし有名無実ならしめるようないかなる取決めも現行協定の変更となる

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

との厳格な法的解釈がとられており、シモダFORMULAは今後の外務当局の作業を進める上の参考になるとは思うが、そのままの採用は困難と考えおるよう見受けられた旨説明した。

4. ジョーンソン次官は11月の総理訪米前に日米両政府当局間の準備的話し合いをできるだけ進めおくことが必要であるところ。もし右話し合いが進行せず、総理訪米が延期されるか、あるいは予定通り訪米されても日本側の満足する妥結に到達しないようなことがある場合、日本の内政上大なる混乱をきたす可能性はないかとたずねたので、本使より、東京ではそのような事態を何人も予想していない。安保条約の破棄を主張し、従つてオキナワの基地の存続を認めない立場に立つ左よく諸政党は、オキナワ問題がどのような解決をみても必ず反対することは確かであるが、政府与党が絶対多数を制する以上、さして意にかいする要はなかるべく、また、自民党内事情はカワシマ副総裁の説明によれば、今回の内閣不信任案否決の際に見られた如くいざとなれば与党が一ち結束することは疑を容れず、このことを必要に応じ米側に指摘して差支えないとのことであつた旨答えておいた。

5. 本使より前記1.に触れ、貴次官は日本国内におけるらつ観論をゆう慮されたが、日本政府、特に外務省部内に

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

はそのようならつ観論は存在せず。逆に共同コミュニケの米側対案の提示に接し、日米両案の懸かくの大なることをそつ直に認め、今後両案の差異をNARROW DOWNする作業を外務省幹部とスナイダー公使との間にえい意行ない。9月のアイチ大臣訪米の時期までには90%程度まで作業を完成することを目途として努力することに、本使帰任直前の打合せ会で決定された旨をひろしたところ、ジョンソン次官はかかる作業の促進の必要性については完全に同意見であり、そのような打合せが行なわれたことは誠に結構なごとと考える旨述べ、会談を終了した。

(3)

(10/8. 2040 北本/課長に概略連絡済 電信課)